

平成27年度 学力向上アクションプラン

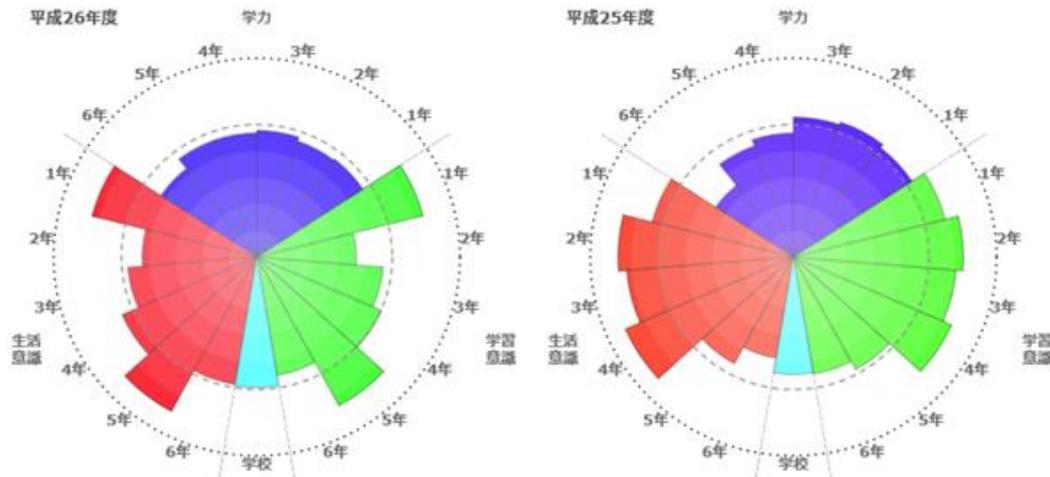
1 学力調査等からの実態把握

(1) 「横浜市学習状況調査」の結果から

横浜国立大学 白根小学校

- ・平成26年度調査：平成27年2月5日(木)、6日(金)実施
- ・平成25年度調査：平成26年2月6日(木)、7日(金)実施
- ・1年：99名 2年：101名 3年：104名 4年：100名 5年：92名 6年：94名

▼チャートの各学年をクリックすると詳細が表示されます



(2) 「横浜市学習状況調査」結果から(経年分析…平成25～26年度)

○昨年度に比べ、学年間の差はなくなってきている。各学年とも、学力に課題のある児童がおり、大きく分けると前学年までの学習内容を含む基礎基本を身につける必要がある児童と、基礎基本は定着しつつあるが、授業の中で考えを一般化していくことが難しい児童がいる。

○学習や生活の意識が学年ごとにばらつきが出ている。

2 今後の方向

(1) 最優先課題

- ア 基礎基本は定着しつつあるが、授業の中で考えを一般化していくことが難しい児童への対応の充実
- イ 前学年までの学習内容を含む基礎基本を身につける必要がある児童への対応の充実
- ウ 学習意識・生活意識を向上させるための支援、家庭との連携の充実
- エ 保護者・地域の教育ボランティア等の協力・連携による学習活動の推進

(2) 学力向上重点目標【中期学校経営方針(平成25年度～27年度)】

学校教育目標を実現するために、「だれもが安心して豊かに」過ごせる『いい学校』創りを目指します。

- ・授業のはじめに本時の課題を提示し、子どもたちが学習のねらいを意識できるようにします。
- ・学習中に思考する場を位置付け、一人ひとりの考えを引き出す授業をします。
- ・考えたことを話し合い、自分の考えを広げたり深めたりしようとする時間を設定します。
- ・授業の終わりには、分かったことをまとめる場を設定し、学ぶ楽しさに気付くようにします。
- ・スキルタイムで、基礎的・基本的な知識の習得を目指し、学力の向上を図っていきます。

3 平成27年度 具体的方策

(1) 授業改善を行い、基礎的な学力が身に付くようにします

ア 問題解決型学習の具現化

○アクティブラーニングの導入

- ・体験学習や校外学習を始め、実験や体験的な活動を多く取り入れること通して、知識として覚えるだけでなく、実感を伴う深い理解や納得につながるようにします。
- ・各教科の学習でも単元全体を見通して、主体的に学べる学習過程を取り入れます。
- ・食育を中心とした総合的な学習の時間の充実を図り、探究的な学びを進める児童を育てます。
- ・日常場面と関連付ける等、実感を伴った問題の把握ができるよう、問題との出会わせ方を工夫します。

○言語活動の充実

- ・考えを表現するための指導・・・昨年に続き、ノート指導を通して自分の考えをまとめるための表現の仕方をしっかり教え、自分なりに文章や図を使って表現できるように指導します。疑問、課題、予想、解答に対し、自分の考えたことに根拠を加え書くことを大切にします。
- ・話し合い活動・・・聞く力を育て、話し合いの中で互いに考えを広げたり深めたりすることができるよう指導します。個々の考えを出し合い、練り上げていく学習活動を大切にします。
- ・思考力・判断力・表現力を伸ばすために、授業の中で言語活動を大切にすることを意識し、情報共有や授業実践の共有を図ります。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・算数科学習においては適用問題に取り組む時間を作り、学習したことを一般化して問題を解くことを大切にします。
- ・スキルタイムの時間を有効活用し、既習事項の確認を充実させます。
- ・宿題では基礎・基本の定着をねらい、新出漢字、四則計算の力の習得のために練習を繰り返すことを大切にします。
- ・昨年に続き、学校図書館司書や本読みの会、図書ボランティアとの連携を図り、図書と出会う場や出会う本の種類を広げ、読書力の向上につなげます。また、国語学習だけでなく他教科においても図書資料を活用した学習を展開できるようにします。

イ 個に応じた指導の充実

○個のみとり

- ・一人ひとりの習熟度の把握に努め、個に応じた指導をします。
- ・一人ひとりの考えを活かした学習を行うため、児童のまとめや感想などを活用し個々の思考を把握することを大切にします。

○補充・基礎・発展的指導内容

- ・横浜版学習指導要領の「補充的・基礎的・発展的指導内容」の活用による学力向上を目指します。

○特別支援教育の充実

- ・特別に支援を要する児童や学習意欲が不足している児童への学習指導や支援のあり方の研修を行います。

(2) 学校組織としての取組

ア 教員一人ひとりの授業力の向上

○研修・研究の充実

- ・全教員の年間1回以上の研究授業の実施
- ・児童理解、ICT 活用、各教科・領域の指導技術向上のための研修・研究会を年間10回以上実施します。
- ・若手教員の授業力の向上・・・メンター研修の充実を全職員で推進します。
- ・学年で教材研究、単元開発、学習集団の分析等、授業の質の向上を目指します。

イ 学習環境の整備

○学習の基盤となる態、学習規律の形成

- ・「挨拶・返事・後始末」、話の聞き方、椅子の座り方など、学習に向かう姿勢について、全校で共通した指導を進めます。
- ・ノーチャイム制を継続することにより、時刻を意識し自主的に判断・行動できるよう指導します。

ウ 学校と家庭・地域との連携

○家庭との連携の強化

- ・授業参観と懇談会を同一日に行い、授業や児童の様子について具体的に話ができるようにします。
- ・一人ひとりの課題を共有し、学校と連携して児童を育てます。3学期制とし、短いスパンで学習の課題や成果をフィードバックし、学習を進めていきます。
- ・各学年に応じた家庭学習時間(学年×10分を目安)、宿題や自学自習の推奨と指導を行います。
- ・年間2回の面談を行い、児童の学習状況や生活状況について保護者と共通理解を図ります。

○教育ボランティアの活用

- ・行事、授業、体験活動での保護者・地域の教育力の活用、行政等の出前授業の活用を進めます。

○学校評価の充実

- ・文部科学省の実践研究校として評価の充実を図ります。
- ・授業参観・学校行事へのアンケート、地域・保護者の思いを受け止めた教育活動に取り組みます。